

福祉 みやぎ

2024 / 7月号

vol.634

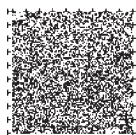
CONTENTS (主な内容)

- P2 特集
民生委員児童委員制度と活動のご紹介
- P4 Heart&Works (ハート&ワークス)
孤独・孤立に陥らない「つながり」づくり
- P6 令和5年度事業報告
- P9 令和5年度決算報告
- P11 こんなことやってます
福祉研修センターの紹介
- P12 県社協掲示板

作者 柴田 悟(しばた さとる)さま／大和町

タイトル ボタニカルアート「クレマチス」

大和町社会福祉協議会では、地域の方々が作った作品を定期的に入れ替えながらロビーに展示しています。
柴田さまのボタニカルアートはロビー展を開催するきっかけになった作品で、訪れた方々は作品を通じた交流を楽しんでいます。



民生委員児童委員制度と

活動のご紹介

民生委員・児童委員は、制度の創設から100年以上にわたり、常に住民の身近な相談相手として地域社会を支えてきました。昨今、家族や地域コミュニティのつながりが薄れていると言われるなかで、見守りや支援へのつなぎ役を担う民生委員への期待は高まっています。

民生委員・児童委員とは

民生委員制度は、大正6年に岡山県で誕生した「済世顧問制度」を始まりとします。戦後（昭和21年）、民生委員令の公布により名称が現在の「民生委員」に改められ、平成29年に、民生委員制度は済世顧問制度創設から100周年を迎えました。

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別職の地方公務員です。給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされています。

民生委員・児童委員は、人格識見高く、広く地域の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある人など、民生委員法に定める要件を満たす人が委嘱されます。市町村ごとに設置される民生委員推薦会による選考など、公正な手続きを経て推薦、委嘱がなされています。民生委員児童委員制度は全国統一の制度であり、全ての市町村にお

いて、一定の基準に従い定数が定められ、令和4年度民生委員・児童委員の一斉改選では、225、356人が委嘱され全国で活動しています。

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、住民の介護や医療の悩み、生活困窮、子育ての不安などの相談に応じています。その他、家庭への訪問や見守り、居場所づくりのサロン活動など内容は多岐にわたり、地域住民と行政や専門機関とのつなぎ役としても活躍しています。



ご存じですか？ 民生委員・児童委員

地域における困りごとのつなぎ役

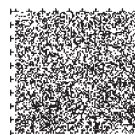
守秘義務のある民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手です。
誰に相談したらよいかわからない介護のことや子育てのこと、ひとりで抱え込まずご相談ください。

＜お問い合わせは住まいの市区町村窓口へ＞
市町村民生委員児童委員協議会／市町村民生委員児童委員協議会／福祉課／指定都市民生委員児童委員協議会／全国民生委員児童委員連合会

変えあう 住みよい社会 地域から

地域共生社会と民生委員児童委員の関わり

全国民生委員児童委員連合会では、令和4年3月、地域共生社会の実現に向けた民生委員活動、民生委員児童委員協議会（以下、「民児協」という。）活動の考え方を整理し、地域で社会福祉の増進に努める民生委員が、活動の中で地域共生社会の実現にどのように取り組むかを整理した行動方針をまとめました。ある地域では、時折大きな声を出す住民について、近隣住民から民生委員に苦情が寄せられ、隣人トラブルに至っているという生活課題に気づき、「支援が必要な人」として民児協に情報提供したことから支援が始まりました。その後、民児協事務局である町の社会福祉協議会で、ひとり暮らしで近くに頼れる人もいない住民が増加している課題に対して、今後どのように支援を強化してい



くかという議論が始まったという例もあります。全国各地で地域共生社会の実現に向けた取組が進められています。このような民生委員・児童委員の活動が、地域において「支え合う住みよい社会」すなわち、地域共生社会づくりのベースとなっているものと考えられています。

活動強化週間

全国民生委員児童委員連合会は、済世顧問の設置に関する規程が公布されたのが5月12日であることから、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」としています。

また、この日からの1週間（5月12日～18日）を「活動強化週間」と定め、民生委員児童委員制度やその役割を積極的にPRする期間としています。近年、なり手不足で民生委員・児童委員が不在の地域では見守り活動が行き届かない恐れがあると言われている中、民生委員・児童委員の存在や活動を、より多くの人々に知ってもらえる

よう、全国各地において様々な広報活動が展開されています。

多賀城市民生委員児童委員協議会の取組

令和6年度、宮城県内各市町村民児協及び宮城県民児協では、活動強化週間の取組としてリーフレットの配布、児童の登下校の見守り、あいさつ運動など様々な活動を行いました。その中で多賀城市民児協では、以下の取組が実施されました。

①市の5月号及び市社協の4月号



▲多賀城市役所にのぼり旗・活動を記録したパネルを設置

広報誌に「民生委員・児童委員の日」の記事を掲載し、民生委員・児童委員の役割を地域住民へ広く周知

②全国民生委員児童委員連合会が作成したPR動画を市役所ロビーで放映、市の公式LINEを活用し配信

③地区掲示板や集会所にPRポスターを掲示

④市役所や多賀城駅前にのぼり旗を設置、民生委員・児童委員が自身の役割を記載したチラシや名入りマスクを地域住民に配布



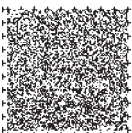
▲多賀城市役所ロビーでの広報活動の様子

おわりに

活動強化週間の取組は、地域住民が民生委員・児童委員の活動を身近なものと感じるとともに、その制度や役割を知り、さらには、なり手の確保にもつながる素晴らしいものであると考えます。

民生委員・児童委員による、地域の幅広い関係者と連携し、住民に寄り添う日々の活動は、本会でも推進している「地域共生社会の実現」の重要な取組となります。

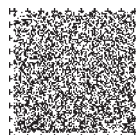
本会では、宮城県民児協との連携を深め『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に向けた取組を進めるとともに、民生委員・児童委員の活動が、県民一人一人に理解され、それぞれの地域における福祉の充実につながるよう情報を発信していきます。



ハート&ワークス

孤独・孤立に陥らない

「つながり」づくり



「国見・千代田のより処 ひなたぼっこ」の活動について

近年、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化する中、国は令和6年4月1日に孤独・孤立対策推進法を施行し、見守り・交流の場や居場所の確保、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりなどを進めていくこととしています。仙台市青葉区千代田町にある「国見・千代田のより処 ひなたぼっこ」（以下、「ひなたぼっこ」という。）では、国見小学校区を対象に、地域で誰もが憩うことができる居場所づくりを実践しています。今回は「ひ

「ひなたぼっこ」について

「ひなたぼっこ」は、「こどもから高齢の方まで障害の有無などに関わらず、住み慣れた地域で暮らし続けるための地域づくり」を目指し、2009年12月に開所しました。建物の1階を地域住民が交流できるスペースとして開放し、食事会やサロン、季節の行事やイベント、暮らしに役立つ講座など様々な事業を展開しました。2010年からは火災で家を失った高齢の



▲インタビューに応じる高橋さん

▲ひなたぼっこの外観

女性を「ひなたぼっこ」で受け入れたことをきっかけに、急なトラブルや生活に課題を抱えた方や、制度の狭間となり対応するサービスのない方や世帯などの緊急の受入れにも、24時間365日、制度の分野にとらわれず対応することになりました。2011年に東日本大震災が発生した際は、災害により家屋が倒壊した方や、一人暮らしで不安を抱える高齢者などの受入れ支援のほか、地域住民や支援機関と連携し、被災後の見守りや訪問、配食などその時々ニーズに合わせた活動を行いました。

それらの様々なきつかけやつながりから「ひなたぼっこ」の活動や取組、連携が市内の支援機関などへ広がったことで、緊急の宿泊利用の相談が増え、近年では障害のある方や若者の利用が増えています。また、仙台市からは重層的支援体制整備の参加支援事業や地域生活支援拠点事業を受託しています。

継続したつながり

高橋さんによると、近年「ひなたぼっこ」での緊急的な宿泊利用



▲宿泊スペース



▲食事は毎食職員の手作りです

を終了した後に地域に馴染めず、孤立してしまい「ひなたぼっこ」に再び戻ってくる利用者が一定数いたとのこと。そのため「ひなたぼっこ」を出た後も、その地域で暮らし続けることができるように定期的に連絡をとることで近況を把握したり、食事会やレクリエーションなどを開催するほか、地域包括支援センターや社会福祉協議会の専門職などとも協働して、その地域で暮らし続けられるよう関わっています。

食事会やサロンなどの参加者の中には、利用終了後も職員や地域の方々との会話や交流を楽しみに、定期的に参加する

方もいるとのこと。このことについて高橋さんは「ひなたぼっこが何かあった時に頼れる実家のような存在になっている」と話されていました。

地域との連携

「ひなたぼっこ」では国見地区の民生委員・児童委員や町内会長、児童館や地域包括支援センターの職員などにも出席していただき、

3か月に1度「運営推進委員会」を行っているとのこと。地域の状況や課題について話し合うとともに、「ひなたぼっこ」の活動や利用者の受入れ状況について報告しています。高橋さんは、「地域の方からの理解や協力を得て様々な活動ができています。地域で誰もが孤立せず誰かとつながり暮らし続けていくためには、今あるつながりを活かしていきたい」と話されていました。

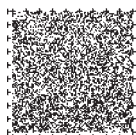
取材を終えて

「支援機関との連携を通してセーフティネットの網目を縮めること

を目標にしていきたい。制度の狭間で支援の対象とならない方を地域と共に継続して支えていきたい」と話す高橋さん。「ひなたぼっこ」は地域住民の交流の場という一面だけではなく、誰もが孤立することなく、人とのつながりを感じながら暮らし続けられるよう取り組んでいることがわかりました。「ひなたぼっこ」のこれからの活動に期待したいと思います。



▲地域の方も参加した運営推進委員会の様子



令和5年度 宮城県社会福祉協議会事業報告

経営理念

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

経営方針

- 1 地域住民が支え合う地域共生社会実現のための“地域づくり”の推進
- 2 被災地域の再生に向けた市町村協等と連携・協働による継続支援
- 3 地域における福祉サービスの担い手の支援
- 4 質の高い福祉サービスを支える体制の構築
- 5 より信頼される法人を目指した運営基盤の強化
- 6 本会施設等における質の高いサービス提供とセーフティネット機能の発揮

主な事務事業

令和5年度は、前記の経営理念・方針に基づき、次の事務事業に取り組みました。

1 地域住民が支え合う地域共生社会実現のための「地域づくり」の推進

〔地域福祉推進計画：基本方針1〕

110,958,439円

(1) 地域福祉活動の推進

宮城県と共に宮城県地域共生社会推進会議を運営し、会議を2回開催しました。2月の会議では、構成団体に加えて地域住民や民生委員など、広く参加者を募り、俳優の東ちづる氏の基調講演と専門部会員によるシンポジウムを行い、534人が参加しました。また、介護予防・日常生活支援総合事業などの円滑な実施に向けて、市町村支援のプラットフォームとして宮城県が設置する、「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の事務局を運営し、市町村が取り組む多様な生活支援ニーズに対するサービスの充実が図られるよう18市町、29市町村社協及び1団体を延べ95回訪問し、現状や実態の把握や助言を行いました。

地域福祉の活動を住民組織と共助で効果的・効率的に実践するため、柴田町社協ほか2町社協の地域福祉活動計画の策定を支援しました。

(2) 市町村社協の基盤強化とネットワークの充実

市町村社協が連携し、情報共有や課題研究及び基盤強化、職員の資質向上を図るため、「宮城県市町村社会福祉協議会連絡会」を運営し、全体会議を1回、幹事会を2回

開催しました。また、10月から県内3圏域全てで圏域会議を開催し、市町村社協が抱える人材確保や育成に関する課題などについて意見交換を行いました。

(3) ボランティアの育成と福祉教育の推進

地域に暮らすあらゆる年代の方々が多様なボランティア・市民活動に参加できるよう市町村社協ボランティアセンターが開催する会議に16回参加し、研修に7回参加しました。また、住民の社会福祉問題への関心と理解を深めるとともに、地域における具体的な活動の展開に向けて、地域指定福祉教育推進事業を松島町社協及び川崎町社協で実施しました。

宮城県福祉人材センターでは、福祉について学ぶ「福祉のお仕事探求セミナー」を小・中・高等学校19校で開催しました。

(4) 災害ボランティアセンターの受入れ体制の整備

災害ボランティアセンターの設置運営に関するノウハウのほか、震災から復旧支援、仮設住宅入居期以降の生活支援とコミュニティ形成など長期にわたり住民に寄り添う社会福祉協議会らしい被災者支援が展開できるよう、災害ボランティア運営スタッフ研修などを7回開催し、人材の育成に努めました。また、災害ボランティアセンター業務の効率化を図るため、新たな運営システムを4月に導入し、システムに関する勉強会を10回開催し、29市町村社協が参加しました。

(5) 各種団体が実施する福祉活動の推進

各種団体から福祉施策等に関する要望を募集し、11団体からの17件の要望を取りまとめ、本会からの要望と併せて10月19日付で宮城県知事宛てに提出しました。回答

は10月25日付けで受け取りました。

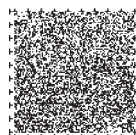
宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会における事務局を担い、災害時の福祉支援体制整備に向け、宮城県災害派遣福祉チーム員の養成研修を3回開催したほか、普及啓発のための市町村説明会を8月に開催しました。

令和6年1月に発生した能登半島地震では、石川県七尾市と輪島市の避難所に2月3日から3月29日まで災害派遣福祉チーム30人の派遣調整を行いました。

県内の障害児者入所施設において、新型コロナウイルス感染症の集団感染等が発生し支援者である職員が不足した際に、他の登録施設から職員を派遣する障害児者入所施設等応援派遣調整事業を宮城県から受託しましたが、派遣調整の実績はありませんでした。仕様書に基づき感染症対策の研修会を6月、11月に開催し、合計で404人の参加を得ています。

(6) 「被災地（者）支援指針」を踏まえた各種事業の推進

令和2年度に策定した「東日本大震災支援における10年の検証と提言 被災地（者）支援指針」で取りまとめた内容について、丸森町社協の地域福祉活動計画策定会議の場など各種研修や会議で説明しました。また、9月に指針の概要版を作成し、災害時の避難所支援を行う宮城県災害派遣福祉チーム員の養成研修や本会新任職員研修などで活用しました。



2 被災地域の再生に向けた市町社協等と連携・協働による継続支援

〔地域福祉推進計画：基本方針1〕

11,999,591円

(1) 被災市町社協への支援

七ヶ浜町社協でのサロン活動や南三陸町社協での地域づくりをテーマとしたワークショップに参画し、災害公営住宅を含むコミュニティ構築や、被災者支援の取組から平時の地域福祉活動への移行など、被災市町社協の個別の状況に合わせた助言や情報提供などの支援を行いました。また、職員のスキルアップ研修を2回開催しました。

3 地域における福祉サービスの担い手の支援

〔地域福祉推進計画：基本方針1、2〕

491,678,766円

(1) 地域福祉活動を実践する人材の育成

県内5地域で運営している「宮城いきいき学園」では、それぞれの地域で社会貢献活動へ参画できる人材の育成に向けてプログラムに取り組み、67名が卒業しました。令和5年度の入学者数は定員に達しませんでした。

「第35回全国健康福祉祭えひめ大会」には、131名の選手を派遣し、バドミントンなど複数の種目で入賞を果たしました。「第30回宮城シニア美術展」は、初めての会場である「せんだいメディアテーク」を含む2つの会場で開催しました。出展数は昨年を下回りましたが、来場者数は昨年を上回りました。

(2) 福祉に携わる人材の専門性を高める研修の企画及び実施

高齢・障害・児童など多様な福祉サービ

スの専門性を高めるため、社会福祉従事者研修、サービス管理責任者等研修及びテーマ別の自主研修を実施しました。集合型だけでなく、内容によってはオンラインでの実施や、集合型とオンラインを併用して実施しています。

コミュニティソーシャルワークの視点を持つ人材を育成するための研修を2回開催し、市町村社協をはじめ地域福祉関係職員の資質の向上に取り組みました。

(3) 幅広い人材の確保に向けた事業の実施

宮城県福祉人材センターにおいて、介護などの福祉人材の確保、定着に向け福祉人材無料職業紹介事業による福祉の職業紹介と就労斡旋を行うとともに、「福祉のしごと説明会」や就職面談会などを開催し、令和4年度より2人多い214人が採用となりました。また、動画などによるPR活動を展開し、センターの認知度向上に努めました。

福祉人材の確保を促進するため、離職介護士等の届出制度に係るセンターへの登録を事業所や休職中の有資格者に働きかけたほか、介護福祉士修学資金などの貸付事業により406人に貸付けを行い、修学や就職を支援しました。また、介護サービス事業所などでの就労継続により268人の貸付金が返済免除となりました。

4 安心して暮らせる地域づくりの推進

〔地域福祉推進計画：基本方針3〕

497,326,407円

(1) 権利擁護の推進

日常生活自立支援事業では、福祉サービス利用に関する相談や日常的な金銭管理などを行い、関係機関と連携して利用者への支援を行いました。新規契約者数は53人で、

令和5年度末時点の実利用者数は451人となりました。

成年後見制度の利用促進を目的として、宮城県が主催する広域的な支援関係機関との情報交換会や全社協が主催する会議に参加しました。

運営適正化委員会は、福祉サービスを利用する方々などからの相談や苦情の解決に努めるとともに、福祉サービス事業者へポスターやパンフレットを配布して幅広く苦情解決制度の周知を図りました。また、苦情解決制度の整備を目的として研修会や調査票での調査を行ったほか、福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確認のために現地調査等を実施しました。

(2) 安心して暮らせる地域づくりの推進

様々な課題を抱える低所得者世帯に対し、市町村社協や民生委員などと連携し、その世帯に即した生活福祉資金を175世帯に貸し付け、生活の自立を支援しました。また、新型コロナ特例貸付を含めた債権管理については、償還計画に基づき適正に返済されるよう、市町村社協をはじめ関係機関と連携して償還指導を行いました。

中国帰国者などが、日本語学習支援や交流活動に参加しながら地域で安心して暮らし続けることができるよう支援しました。また、コロナ禍で中止となっていた東北圏域の情報交換会を8月に開催しました。

5 より信頼される法人を目指した運営基盤の強化

〔地域福祉推進計画：基本方針4〕

297,116,731円

(1) 安定した運営のための組織体制強化と財源確保

コンプライアンス（法令遵守）を基本に事務事業の進捗状況を把握し、計画的な予算の執行、基金の運用、資金の確保など、財産管理と不祥事防止など運営上のリスク管理の徹底を図り健全な法人運営に努めました。平成29年度以降引き続き会計監査人を設置し、社会福祉法に基づく監査を受けています。また、限られた補助金・委託費等の効率的な執行や基金の確な運用を行い、運営基盤の強化を図りました。

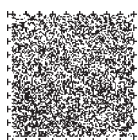
(2) 人材確保及び人材育成の推進

職員の採用に向けて、法人説明会の開催や、大学、高校等への採用試験の案内を行いました。採用試験は、6月、10月、12月の計3回実施しましたが、採用予定数を確保できませんでした。

職員階層別研修については、新任職員や採用後2年目、3年目の職員等を対象として宿泊を伴う研修を実施しました。知識や技術の習得に加えて、職員間の交流にも重きを置く内容とすることにより、職員の育成及び定着を図りました。

(3) 地域福祉推進のための情報発信

地域福祉の推進に向けての情報発信として、広報誌「福祉みやぎ」は多面的な掲載内容の構成により6回発行し、ホームページは856回更新するなど、社会福祉の幅広い普及啓発に努めました。



(4) 新型コロナウイルス感染症への対応

感染症法上の分類が5類に移行しましたが、引き続きマスクの着用、手指消毒、換気等を行い感染予防に努めています。各施設等の実態に即した対策としてゾーニングや感染予防員の着脱研修も継続しています。10人以上の集団感染は4施設で延べ7回発生しました。感染により職員が不足した場合は、法人内の他部署から応援派遣職員を配置する体制としています。また、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開も行いました。

施設・事業所などにおいては、感染症対策に必要な研修等を行い、感染症が発生した場合には速やかに対応し、利用者の安全な生活を確保しています。

6 本会施設等における質の高いサービス提供とセーフティネット機能の発揮

〔地域福祉推進計画：基本方針4〕

3,935,568,260円

(1) 指定管理施設の適正な運営

① 宮城県船形の郷

令和5年度末で指定管理受託期間が終了となることから、次期指定管理者募集に申請し選定されました。令和6年3月末に旧とがくらの園の大規模改修と事務管理棟の建設が終了し、建物の建替え整備が完了しています。

利用者の高齢化や障害の重度化、疾患等による身体機能の低下に対応するため、階層別研修や選択研修、嘱託医による内部研修などの充実を図りました。また、強度行動障害を有する利用者の支援体制構築のため、国立のぞみの園での研修修了者を中心に職員全体の支援力の向上に

努めました。

② 宮城県援護寮

精神障害を有する方々の社会参加と自立に向け、医療機関、相談支援事業所、支援センター、行政等の各関係機関と連携を図りながら、利用者の個別支援計画に基づき社会復帰訓練を行いました。コロナ禍の影響により、以前つなごりのあった関係機関との連携が弱まっていることなどが原因で、実績としては目標値の約半分にとどまりました。

③ 宮城県七ツ森希望の家

在宅心身障害児(者)の保養施設として、レクリエーション活動や介護者の療育相談、介護者の交流会を通して、在宅障害者とその家族の地域生活を支援しました。また、地域におけるボランティアの育成活動、関係する諸団体への余暇活動プログラムの提供、キャップハンディ体験活動等を行うなど地域の福祉活動を支援しました。保養の利用者実績としては目標値の約半分で、コロナ禍前の水準までは戻りませんでした。

④ 宮城県啓佑学園、宮城県第二啓佑学園

宮城県啓佑学園では、利用児童の高校卒業後の地域移行に向けた、社会性を身に付けるトレーニングを継続して行い、自立度を高める支援を行いました。県と仙台市主催の進路指導進捗報告会議により関係機関等との連携を強化し、高等部3年生全員の進路が確定しました。

宮城県第二啓佑学園では、利用者個々の心身の状況や障害特性に応じた自立訓練やグループホーム体験利用等を通して、地域移行を見据えた自立生活支援に取り組みしました。結果として4人の利用者が

地域移行しています。

⑤ 宮城県介護研修センター

令和5年度末で指定管理受託期間が終了となることから、次期指定管理者募集に申請し選定されました。宮城県船形の郷敷地内への移転のため、令和6年3月中に引越作業を行いました。各種受託研修については、介護分野のみではなく障害分野のテーマも取り入れた研修内容を組み、各分野の垣根を越えて研修を実施しました。

(2) 自主運営施設や事業所における質の高いサービスの提供

① 特別養護老人ホーム 和風園

多職種が連携し利用者個々のケアプランに基づいて、日常生活上の介護、支援、機能訓練、健康管理を行い、安全・安心な生活環境を確保しました。

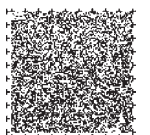
安定した経営のために、入所判定会議を随時行つて円滑な入所につなげたほか、入所担当職員を増員する等の対応をし、利用実績は令和4年度から延べ1,484人増加しました。

② 養護老人ホーム 偕楽園

安定した経営のために利用率の向上を目指し、22市町村を訪問し施設利用についてPR活動を行いました。入所よりも退所者数が多く利用者の増加にはつながりませんでした。そのため目標を大きく下回る実績にとどまりました。

③ 救護施設 太白荘

循環型セーフティネット施設として、利用者の地域移行及び新規入所者の確保に取り組みながら事業運営を行いました。利用者は令和4年度よりも微減となりました。また、保護観察対象者等の



社会復帰支援を行いながら、入所にもつなげることを目的として、保護観察所からの委託を受け、7月から自立準備ホーム事業に取り組みしました。結果として、1件の受入れがありました。

(3) 令和5年度末で廃止となる事業所及び事業

① 仙台西地域福祉サービスセンターと地域支援センターはたたて

仙台西地域福祉サービスセンターは、「救護施設太白荘」と「地域支援センターはたたて」とで構成する拠点として運営してきましたが、「地域支援センターはたたて」が所管している「ぱれっとさこのもり」の指定特定相談支援事業及び岩沼市障害児者等相談支援事業の受託が終了し事業所を閉鎖することに伴い、令和5年度末をもって廃止しました。

なお、救護施設太白荘は単独施設となりました。

② 障害者就業・生活支援センターlink

県北地域福祉サービスセンターの「地域支援センターほへみ」で受託してきた「障害者就業・生活支援センターlink」の事業が、令和5年度末をもって受託終了となることに伴い、本会としては事業を廃止しました。

なお、令和6年度からは他法人が受託することになっているため、スムーズな事業引継ぎができるよう当面の協力を行います。

令和5年度 法人単位（一般会計）決算報告

■法人単位資金収支計算書

(自) 令和5年 4月 1日 (至) 令和6年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予 算(A)	決 算(B)	差 異(A)-(B)
事業活動による収支	会費収入	9,304,000	9,092,496	211,504
	分担金収入	735,000	734,764	236
	寄附金収入	3,467,000	411,076	3,055,924
	経常経費補助金収入	237,824,000	228,941,071	8,882,929
	受託金収入	2,574,754,000	2,497,905,552	76,848,448
	事業収入	64,372,000	61,369,577	3,002,423
	負担金収入	469,000	469,000	0
	介護保険事業収入	959,496,000	935,053,506	24,442,494
	老人福祉事業収入	131,642,000	137,205,463	△5,563,463
	就労支援事業収入	9,511,000	9,158,752	352,248
	障害福祉サービス等事業収入	458,380,000	455,762,928	2,617,072
	生活保護事業収入	291,818,000	295,692,270	△3,874,270
	受取利息配当金収入	20,722,000	23,026,522	△2,304,522
	その他の収入	86,518,000	86,861,912	△343,912
	事業活動収入計(1)	4,849,012,000	4,741,684,889	107,327,111
	人件費支出	3,437,293,000	3,215,573,554	221,719,446
	事業費支出	1,314,681,000	1,177,736,937	136,944,063
	事務費支出	615,347,000	540,069,745	75,277,255
	就労支援事業支出	9,511,000	9,378,028	132,972
事業活動による支出	利用者負担軽減額	1,274,000	1,174,791	99,209
	助成金支出	11,113,000	9,724,295	1,388,705
	負担金支出	1,588,000	1,543,000	45,000
	その他の支出	13,505,000	12,484,537	1,020,463
	事業活動支出計(2)	5,404,312,000	4,967,684,887	436,627,113
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△555,300,000	△225,999,998	△329,300,002
その他の活動による収支	施設整備等補助金収入	7,177,000	7,177,000	0
	施設整備等収入計(4)	7,177,000	7,177,000	0
	固定資産取得支出	34,848,000	28,938,450	5,909,550
	施設整備等支出計(5)	34,848,000	28,938,450	5,909,550
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△27,671,000	△21,761,450	△5,909,550
	積立資産取崩収入	165,458,000	144,091,848	21,366,152
	その他の活動による収入	231,207,000	225,919,988	5,287,012
	その他の活動収入計(7)	396,665,000	370,011,836	26,653,164
	積立資産支出	124,403,000	120,702,055	3,700,945
	その他の活動による支出	6,416,000	6,360,540	55,460
	その他の活動支出計(8)	130,819,000	127,062,595	3,756,405
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	265,846,000	242,949,241	22,896,759
	予備費支出(10)	10,000,000	—	10,000,000
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△317,125,000	△4,812,207	△312,312,793
	前期末支払資金残高(12)	3,692,856,000	3,692,843,840	12,160
	当期末支払資金残高(11)+(12)	3,375,731,000	3,688,031,633	△312,300,633

■法人単位事業活動計算書

(自) 令和5年 4月 1日 (至) 令和6年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増 減(A)-(B)
サービス活動増減の部	会費収益	9,092,496	9,005,496	87,000
	分担金収益	734,764	708,768	25,996
	寄附金収益	411,076	1,290,866	△879,790
	経常経費補助金収益	228,941,071	227,902,514	1,038,557
	助成金収益	0	150,000	△150,000
	受託金収益	2,497,905,552	2,473,339,052	24,566,500
	事業収益	61,369,577	61,058,049	311,528
	負担金収益	469,000	469,000	0
	介護保険事業収益	935,053,506	894,443,445	40,610,061
	老人福祉事業収益	137,205,463	163,725,557	△26,520,094
	就労支援事業収益	9,158,752	10,438,614	△1,279,862
	障害福祉サービス等事業収益	455,762,928	462,720,801	△6,957,873
	生活保護事業収益	295,692,270	286,645,422	9,046,848
	その他の収益	9,397,057	6,520	9,390,537
	サービス活動収益計(1)	4,641,193,512	4,591,904,104	49,289,408
	人件費	3,197,651,885	3,088,866,646	108,785,239
	事業費	1,103,864,801	1,040,656,274	63,208,527
	事務費	540,082,745	589,883,523	△49,800,778
	就労支援事業費用	9,378,028	10,735,799	△1,357,771
サービス活動増減の部	利用者負担軽減額	1,174,791	950,254	224,537
	助成金費用	9,724,295	13,306,960	△3,582,665
	負担金費用	1,543,000	1,553,000	△10,000
	減価償却費	141,876,071	143,192,153	△1,316,082
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△333,919,359	△258,130,180	△75,789,179
	サービス活動費用計(2)	4,671,376,257	4,631,014,429	40,361,828
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△30,182,745	△39,110,325	8,927,580
	受取利息配当金収益	23,026,522	21,653,556	1,372,966
	その他のサービス活動外収益	18,471,015	35,603,066	△17,132,051
	サービス活動外収益計(4)	41,497,537	57,256,622	△15,759,085
	その他のサービス活動外費用	12,484,537	12,821,930	△337,393
	サービス活動外費用計(5)	12,484,537	12,821,930	△337,393
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	29,013,000	44,434,692	△15,421,692
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△1,169,745	5,324,367	△6,494,112
	施設整備等補助金収益	7,177,000	1,530,000	5,647,000
	固定資産受贈額	3,700,000	0	3,700,000
	固定資産売却益	0	816,037	△816,037
	その他の特別収益	213,806,000	290,204,000	△76,398,000
	特別収益計(8)	224,683,000	292,550,037	△67,867,037
特別増減の部	固定資産売却損・処分損	4,529,952	7,823,277	△3,293,325
	国庫補助金等特別積立金積立額	220,983,000	291,734,000	△70,751,000
	特別費用計(9)	225,512,952	299,557,277	△74,044,325
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△829,952	△7,007,240	6,177,288
	前期繰越活動増減差額(11)=(7)+(10)	△1,999,697	△1,682,873	△316,824
	法人税・住民税及び事業税(12)	0	0	0
	法人税等調整額(13)	0	0	0
	当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)	△1,999,697	△1,682,873	△316,824
	前期繰越活動増減差額(15)	2,925,474,431	2,968,833,543	△43,359,112
	当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	2,923,474,734	2,967,150,670	△43,675,936
	基本金取崩額(17)	0	0	0
	基金取崩額	0	4,658,589	△4,658,589
	その他の積立金取崩額(18)	98,046,097	80,544,989	17,501,108
	その他の積立金積立額(19)	104,829,288	126,879,817	△22,050,529
	次期繰越活動増減差額(20)=(16)+(17)+(18)-(19)	2,916,691,543	2,925,474,431	△8,782,888

■法人単位貸借対照表

令和6年 3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	4,064,943,112	4,063,542,777	1,400,335
現金預金	3,613,287,977	3,629,385,578	△ 16,097,601
事業未収金	332,287,014	339,081,353	△ 6,794,339
未収金	4,011,381	5,450,969	△ 1,439,588
未収補助金	98,877,107	76,875,588	22,001,519
未収収益	3,786,782	3,404,495	382,287
立替金	5,206,326	78,186	5,128,140
前払費用	7,486,525	9,266,608	△ 1,780,083
固定資産	8,512,386,854	8,640,432,372	△ 128,045,518
基本財産	1,729,391,842	1,808,881,054	△ 79,489,212
土地	451,860,000	451,860,000	0
建物	1,266,531,842	1,346,021,054	△ 79,489,212
定期預金	11,000,000	11,000,000	0
その他の固定資産	6,782,995,012	6,831,551,318	△ 48,556,306
建物	173,744,560	191,203,362	△ 17,458,802
構築物	27,211,974	31,617,004	△ 4,405,030
機械及び装置	13,063,639	15,614,263	△ 2,550,624
車輛運搬具	2,573,468	830,289	1,743,179
器具及び備品	67,016,850	72,724,675	△ 5,707,825
権利	626,848	659,581	△ 32,733
ソフトウェア	17,643,351	23,509,877	△ 5,866,526
絵画等美術品	6,000,000	6,000,000	0
福祉系高校修学資金貸付金	5,640,000	2,880,000	2,760,000
障害福祉分野就職支援貸付金	757,700	200,000	557,700
介護分野就職支援金貸付金	8,721,000	5,600,000	3,121,000
介護福祉士修学資金貸付金	706,478,195	711,101,585	△ 4,623,390
実務者研修受講資金貸付金	38,276,840	36,788,470	1,488,370
再就職準備金貸付金	44,708,350	49,170,020	△ 4,461,670
社会福祉士修学資金貸付金	41,512,010	41,872,650	△ 360,640
保育士修学資金貸付金	1,099,309,780	1,098,479,890	829,890
保育士再就職準備金貸付金	7,970,000	11,390,000	△ 3,420,000
児童養護施設退所者自立支援資金貸付金	90,764,230	76,057,410	14,706,820
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付	29,212,000	24,933,994	4,278,006
退職手当積立基金預け金	126,728,924	131,912,372	△ 5,183,448
退職給付引当資産	306,323,476	336,496,460	△ 30,172,984
社会福祉振興基金積立資産	185,477,948	185,477,948	0
ボランティア基金積立資産	821,046,122	821,046,122	0
いきいき高齢者支援基金積立資産	564,421,000	564,421,000	0
人件費積立資産	427,546,088	491,810,758	△ 64,264,670
施設整備等積立資産	665,154,230	693,991,969	△ 28,837,739
建設積立資産	300,000,000	200,000,000	100,000,000
電算設備準備積立金積立資産	30,000,000	30,000,000	0
措置施設等繰越積立資産	301,091,242	301,205,642	△ 114,400
社会福祉会館建設積立資産	645,077,295	645,077,295	0
人材育成・研修積立資産	10,000,000	10,000,000	0
災害支援積立資産	10,000,000	10,000,000	0
差入保証金	8,830,000	9,400,000	△ 570,000
長期前払費用	67,892	78,682	△ 10,790
資産の部合計	12,577,329,966	12,703,975,149	△ 126,645,183
負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減
流動負債	583,457,937	559,810,632	23,647,305
事業未払金	218,211,124	228,136,082	△ 9,924,958
その他の未払金	0	79,419	△ 79,419
未払費用	22,571,761	25,718,435	△ 3,146,674
預り金	66,922,165	44,161,223	22,760,942
職員預り金	65,818,929	69,407,778	△ 3,588,849
前受金	3,387,500	3,196,000	191,500
貸与引当金	206,546,458	189,111,695	17,434,763
固定負債	433,052,400	468,408,832	△ 35,356,432
退職給付引当金	433,052,400	468,408,832	△ 35,356,432
負債の部合計	1,016,510,337	1,028,219,464	△ 11,709,127
純 資 産 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減
基本金	11,000,000	11,000,000	0
基金	11,000,000	11,000,000	0
社会福祉振興基金	1,570,945,070	1,570,945,070	0
ボランティア基金	185,477,948	185,477,948	0
ボランティア基金	821,046,122	821,046,122	0
いきいき高齢者支援基金	564,421,000	564,421,000	0
国庫補助金等特別積立金	4,673,314,161	4,786,250,520	△ 112,936,359
国庫補助金等特別積立金	1,069,812,332	1,133,962,000	△ 64,149,668
国庫補助金等特別積立金(介護修学貸付)	1,810,421,290	1,939,133,569	△ 128,712,279
国庫補助金等特別積立金(保育士賃付)	1,531,260,428	1,435,770,591	95,489,837
国庫補助金等特別積立金(保育士再就職)	36,414,083	44,820,461	△ 8,406,378
国庫補助金等特別積立金(児童養護貸付)	133,446,009	142,568,839	△ 9,122,830
国庫補助金等特別積立金(ひとり親貸付)	77,596,708	80,644,681	△ 3,047,973
国庫補助金等特別積立金(福祉系)	6,291,961	3,602,153	2,689,808
国庫補助金等特別積立金(介護職)	8,071,350	5,748,226	2,323,124
その他の積立金	2,388,868,855	2,382,085,664	6,783,191
人件費積立金	427,546,088	491,810,758	△ 64,264,670
施設整備等積立金	966,245,472	995,197,611	△ 28,952,139
建設積立金	300,000,000	200,000,000	100,000,000
電算設備準備積立金	30,000,000	30,000,000	0
社会福祉会館建設積立金	645,077,295	645,077,295	0
人材育成・研修積立金	10,000,000	10,000,000	0
災害支援積立金	10,000,000	10,000,000	0
次期繰越活動増減差額	2,916,691,543	2,925,474,431	△ 8,782,888
(うち当期活動増減差額)	△ 1,999,697	△ 1,682,873	△ 316,824
純資産の部合計	11,560,819,629	11,675,755,685	△ 114,936,056
負債及び純資産の部合計	12,577,329,966	12,703,975,149	△ 126,645,183

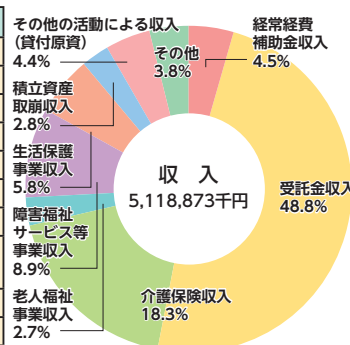
令和5年度決算の概要

《令和5年度 一般会計資金収支内訳》

○収入の部

【単位：千円】

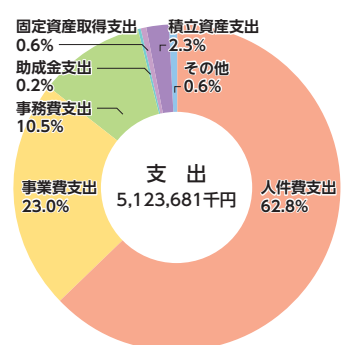
科目名	決算額
経常経費補助金収入	228,941
受託金収入	2,497,905
介護保険収入	935,053
老人福祉事業収入	137,205
障害福祉サービス等事業収入	455,762
生活保護事業収入	295,692
積立資産取崩収入	144,091
その他の活動による収入(貸付原資)	225,919
その他	198,305
収入計	5,118,873



○支出の部

【単位：千円】

科目名	予算額
人件費支出	3,215,573
事業費支出	1,177,736
事務費支出	540,069
助成金支出	9,724
固定資産取得支出	28,938
積立資産支出	120,702
その他	30,939
支出計	5,123,681

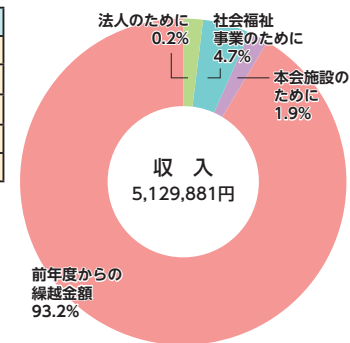


《令和5年度寄附金の使途について》

○令和5年度寄附金使途内訳

(前年度寄附金収入など) 【単位：円】

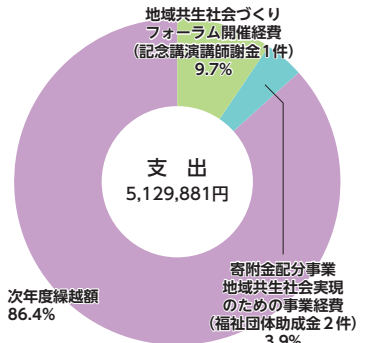
種別	金額
法人のために	10,139
社会福祉事業のために	240,937
本会施設のために	100,000
前年度からの繰越金額	4,778,805
合計	5,129,881



○令和5年度寄附金使途内訳

【単位：円】

内容	金額
地域共生社会づくりフォーラム開催経費(記念講演講師謝金1件)	500,000
寄附金配分事業地域共生社会実現のための事業経費(福祉団体助成金2件)	200,000
次年度繰越額	4,429,881
合計	5,129,881

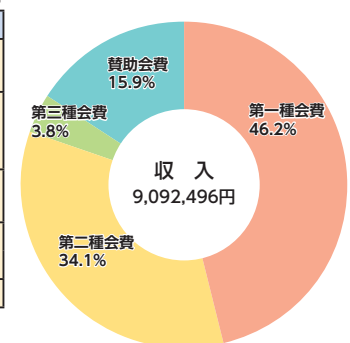


《令和5年度会費の使途について》

○会費収入内訳

【単位：円】

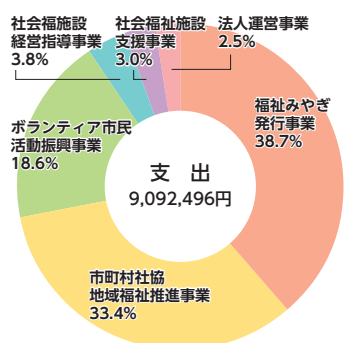
種別	会員数	金額
第一種会費 市町村社協様	35 社協	4,201,996
第二種会費 福祉施設、保育所など様	359 施設	3,100,500
第三種会費 福祉関係団体様	34 団体	340,000
賛助会費 企業・個人様	35 社 6人	1,450,000
合計	469 会員	9,092,496



○会費使途内訳

【単位：円】

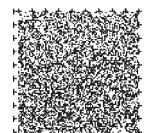
内容	金額
①福祉みやぎ発行事業 ●「福祉みやぎ」の発行…年6回1回あたり14,500部発行 ●ホームページ運営費、サーバー利用料など	3,519,424
②市町村社協地域福祉推進事業 ●県内の福祉の向上のため、各種セミナー、福祉関係者会議等の開催など	3,037,750
③みやぎボランティア総合センター運営事業 ●県内の市町村社協ボランティアセンターの機能充実へ向けた支援ボランティア市民活動の推進など	1,694,184
④社会福祉施設経営指導事業 ●福祉施設、市町村社協等の方を対象とした事業運営や労務、会計管理等に関する研修及び相談支援など	346,984
⑤社会福祉施設支援事業 ●児童福祉施設、里親会等と共に就職等で自立をする児童を対象に激励会の実施など	272,214
⑥法人運営 ●事業計画・当初予算書及び事業・決算報告書印刷ほか、会員に関する連絡調整等事務的経費など	221,940
合計	9,092,496



会員制度について (令和6年5月24日現在)

本会では、県域の民間地域福祉推進団体として、市町村社協、社会福祉施設、団体及び趣旨に賛同する法人及び個人について、協働し各種事業を推進するため、定款第34条の規定により会員制度を設置しています。

第1種会員/市町村社会福祉協議会	県内全 35 市町村
第2種会員/社会福祉施設	366 施設
第3種会員/社会福祉関係団体	34 団体
賛同会員/本会の趣旨に賛同する法人(企業等)及び個人	36 社 6人



こんなことやってます

みやぎの福祉従事者の 育成・支援



▲研修の様子＜福祉職員キャリアパス対応型生涯研修課程（中堅職員コース）＞

令和6年4月の組織改編により、法人事務局人材育成部研修課は「みやぎハートフルセンター福祉研修センター」となりました。執務室も「みやぎハートフルセンター」へ移転しました。当センターでは、本会独自事業の自主研修事業（表1）をはじめ、宮城県からの委託を受け、福祉に関する様々な研修（表

2）を企画・実施しています。

現在は、社会福祉法人だけでなく、行政機関やNPO、企業など、多様な事業所が福祉サービスを提供しています。そのため、当センターの運営する研修では、人材の育成、サービスの質の向上を目指し、グループワークや参加者間の話し合いを取り入れるなど、プログラムを工夫しています。

近年では、感染症対策として、オンライン配信型の研修を積極的に取り入れてきました。参加者からは「手軽に参加できる」との声を多く頂き、仙台市内だけでなく、さまざまな地域の方に参加していただくことができました。「会場に集まり研修をしたい」との声もあることから、研修のプログラムによっては、参加者同士が会場で交流できる研修も企画しています。

当センターで運営している研修情報は、宮城県社会福祉協議会ホームページに随時掲載しています。たくさんの方の御参加をお待ちしております。

今後実施予定の自主研修一覧（表1）

	研修名	日程	ねらい	実施形態
1	アンガーマネジメント研修（午前の部） 一般職員向け	8月30日（金） 午前	福祉現場で起こり易い「怒り」の感情と自分自身の行動傾向を知り、感情コントロールをするマネジメント手法を学ぶ。	オンライン 配信型
2	アンガーマネジメント研修（午後の部） 指導的立場の職員向け	8月30日（金） 午後		
3	スーパービジョン研修	9月10日（火）	チームリーダーとして職務を遂行する指導的立場を担う職員を対象とし、職員の気づきと意欲を引き出すスーパービジョンの理論と実践法を学ぶ。	会場参集型
4	リスクマネジメント研修 （中堅職員向け）	10月8日（火）	事故発生のメカニズムとリスクマネジメントについて学び、再発防止に有効な対策と仕組みについて考えます。	オンライン 配信型
5	福祉職員キャリアパス 対応型生涯研修課程 中堅職員コース	11月26日（火）～ 11月27日（水）	中堅職員としての役割を遂行するための基本を習得します。中堅職員としてのキャリアアップの方向を考えます。	会場参集型
6	レジリエンス研修	令和7年 2月6日（木）	福祉職員が受けるストレスとの向き合い方について学び、レジリエンス＝精神的回復力を身につける方法を学びます。	オンライン 配信型

今後実施予定の社会福祉研修一覧（表2）

	研修名	日程	ねらい	実施形態
1	社会福祉施設 新任職員研修2班	8月7日（水） 8月8日（木）	社会福祉に従事する職員として基本的な知識と技能を身につける	会場参集型
2	社会福祉施設 新任職員研修3班	10月24日（木） 10月25日（金）		
3	社会福祉施設 保健担当職員研修（基礎）	7月27日（土）	保健担当者として、利用者の保健衛生に関する専門的な知識と技能を身につける	会場参集型
4	社会福祉施設 保健担当職員研修（実践）	9月28日（土）		
5	コミュニケーション技術・ 対人援助技術研修1班	7月23日（火）	社会福祉分野における諸課題を掘り下げて検討することを通して、福祉サービス向上のための専門的な知識と技能を身につける	会場参集型
6	コミュニケーション技術・ 対人援助技術研修2班	9月5日（木）		
7	コミュニケーション技術・ 対人援助技術研修3班	12月6日（金）		
8	保育施設主任 保育士研修	8月20日（火）	保育施設における主任保育士として必要な知識と技能を身につける	会場＋ オンライン 併用型
9	保育施設 保育士基礎研修	9月3日（火）	保育士としての基本的な知識と技能を身につける	会場＋ オンライン 併用型
10	保育施設 給食担当職員研修	9月13日（金）	保育施設における給食の重要性を認識するとともに、給食担当者としての専門的な知識と技能を身につける	会場＋ オンライン 併用型
11	老人福祉施設 職員研修	9月19日（木）	社会福祉施設に従事する者として、それぞれの分野における専門的な知識と技能を身につける	会場参集型
12	業務改善研修	11月6日（水）	社会福祉分野における諸課題を掘り下げて検討することを通して、福祉サービス向上のための専門的な知識と技能を身につける	会場参集型
13	社会福祉施設 中堅・監督職員研修	11月13日（水）	社会福祉施設の指導・監督職員として必要な知識と技能を身につける	会場参集型
14	認可外保育施設 職員研修	12月3日（火）	保育士としての基本的な知識と技能を身につける	会場参集型
15	保育施設長研修	12月11日（水）	保育施設の運営の責任者として高度に専門的な知識と技能を身につける	会場＋ オンライン 併用型
16	社会福祉施設等 経営者研修	2月4日（火）	社会福祉施設における経営者として必要な知識を身につける	会場参集型

